

(平成20年度実施事業)

# 事業評価表

事業CD. 0601102 - 01000

京都府南丹市

作成日: 平成21年05月12日

事業名	施設費	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等	所管部署名等
細事業名		委託先	<input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体	上下水道部 上水道課
事業区分	事業分類: (A)ハード事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)	政策体系CD: 224	<input type="checkbox"/> その他 ( )	担当: 松本純一
		関連法令・条例等	水道法	

## 【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け  
 施策体系においては「資源が循環するまちをつくる」に位置付けられているが、基本的な社会基盤として広く地域社会に貢献している事業です。施策目標としては、水資源の循環としての水道水の供給を効果的、且つ効率的に実現することを目指します。
- ②事業を実施する必要性  
 簡易水道事業は水道法を根拠として実施され、原則的には使用者による料金負担による運営を基本としています。しかしながら、簡易水道事業は事業効率の向上が望めない地区に対する水道水の提供を事業目的であるため、一般会計からの補助が必要となっています。また、水道事業に求められる公益性及び公共性から、自治体による事業経営の継続が必要です。なお、事業評価の区分については簡易水道事業の施設整備関係を一括して「施設費(簡易水道事業)」としました。
- ③未実施事項  
 南丹市には、現在、16の簡易水道事業及び3の飲料水供給事業が展開されているが、国の指導により、平成28年度を目途として、上水道事業への統合を予定しています。このため、南丹市の水道事業の基本計画に相当する「水道ビジョン」の策定を進めており、この基本計画に準拠した事業実施を図ります。
- ④他にも効果が見込める施策があるか  
 公益性及び公共性を充足する代替事業は、見当たらない。

## 【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	928,981	280,567	0		
うち一般職、嘱託職、臨時職給与および共済費等	千円	0	0	0		
財源内訳	使用料・手数料等	千円	141,476	37,752	0	
	国・府支出金	千円	238,105	58,515	0	
	地方債	千円	549,400	184,300	0	
	一般財源	千円	0	0	0	
職員等従事人員	人/年	—	—	7.20		
人件費	千円	—	—	32,914		
事業費総額	千円	—	—	32,914		

## 【主な支出の内訳】

平成20年度における支出はありません。

## 【近隣市町村の取り組み状況】

京都府下の状況としては、上水道事業と簡易水道事業を併設している場合、その比率は、概ね上水道事業が95%となっているが、本市では約60%である。

## 【前年度の評価を受けて改善した点等】

## 【所属長総括評価】

- ・事業実施が無かったため、特に評価する事項はありません。
- ・しかしながら、今後の事業実施に向けて、効率的な施工方法の習得の必要がある。

# 事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	224	事業名	施設費		
事業CD.	601102-01000	細事業名			
所管部局	上下水道部	所管課	上水道課	担当	松本純一

601102-01000

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
事業推進費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配水管及び水道施設の大規模改修又は新設等を実施する項目として設定している。</li> <li>●平成20年度においては、本項目に掲載する事業の実施が無かった。</li> </ul>	●必要の都度	